新病院建設候補地選定の考え方

①　提案選定方式

構成市は、新病院が建設可能な候補地の検討を行い、複数箇所の候補地を提案する。

提案された候補地を、基本構想における新病院の建設候補地の条件を基準に、新病院あり方検討委員会で評価をする。

構成市から候補地を提案　→　あり方検討委員会で評価

メリット

・構成市が候補地を提案するため、限られた候補地のみの評価を行うだけで済む。

デメリット

・構成市からの提案がなければ、候補地の評価を行うことができない。
・限られた候補地しか評価を行うことができない。

新病院建設候補地選定の考え方

②　網羅的(包括的)選定方式

構成市が保有する一定以上の敷地面積を有する公有地を、全て新病院建設候補地の選定対象として、基本構想における新病院の建設候補地の条件を基準に、新病院あり方検討委員会で評価をする。

全ての公有地
（一定以上の面積）

あり方検討委員会で評価

メリット

・構成市から新病院建設候補地の提案がなくても、候補地の評価をすることができる。
・一定の面積以上の公有地を全て評価することで、候補地を公平に選定することができる。

デメリット

・一定面積以上の公有地を全て評価を行うため、業務量が多くなる。

整備場所の検討対象地選定の考え方
（網羅的（包括的）選定方式の例）

整備場所の検討対象地選定の考え方

（青森市統合新病院整備場所検討会議資料に基づく）

≪整備場所≫

次の観点を考慮し、候補地を選定する。

項目
①　確保が容易な土地
②　整備に必要な面積の確保
③　既存建物の有無（将来の予定）
④　大規模災害発生時においても、診療に重大な支障を来たさない
⑤　医療圏域内の救急患者の搬送、患者の通院アクセスに適している

項目①　確保が容易な土地

私有地	用地取得の可能性が不透明 また、取得費用が新たに必要
公有地	県及び市が所有しており、確保できている

県及び市の所有地から候補地の選定を行う

候補地選定の透明性を確保するため、一定以上の面積で網羅したリストから、候補地を洗い出す

病院建設にかかる面積（敷地面積のみ抜粋）

(1)　群馬県主要病院の敷地面積

群馬県の主要 9 病院の平均敷地面積は 49,332 ㎡。
うち、2 次救急指定されている 6 病院の平均敷地面積は 39,959 ㎡。

救急指定	番号	病院	病床	敷地面積（㎡）
2次救急	1	伊勢崎市民病院	494	42,827
	2	公立藤岡総合病院	399	40,808
	3	公立館林厚生病院	329	30,607
	4	公立富岡総合病院	328	62,477
	5	群馬中央病院	333	22,057
	6	渋川医療センター	450	40,978
3次救急	7	太田記念病院	404	48,000
	8	高崎総合医療センター	485	34,544
	9	前橋赤十字病院	555	121,687
平　均		2次救急病院(1～6)	389	39,959
		3次救急病院(7～9)	481	68,077
		全体の平均(1～9)	420	49,332

桐生厚生総合病院調べ

(2) 桐生厚生総合病院の敷地面積

当院の敷地面積(17,220 ㎡)は、病棟及び外来棟、第1、第2駐車場、赤城特別支援学校の面積の合計となっています。

第3駐車場や借用している職員駐車場を含めると、下表のとおりになります。

種 別		名 称	面 積(㎡)
当院が使用している敷地	建物敷地	病棟敷地面積	5,720
		外来棟敷地面積	4,650
		赤城特別支援学校敷地面積	1,230
	患者駐車場	第1、第2駐車場、身体障碍者用駐車場	5,620
		第3駐車場	2,308
	職員駐車場	医師駐車場	2,036
		昭和公民館北側駐車場	1,235
		第一食糧跡地駐車場	2,264
		借用駐車場 (6か所) ※1	2,005
共用駐車場		文化会館 立体駐車場 ※2	8,200
現在使用している敷地面積の最大値			35,268

桐生厚生総合病院調べ

※1 借用している駐車スペースの合計。面積は推定。
※2 市民文化会館と共用使用している立体駐車場の1階、2階合計値。面積は推定。

当院が使用している敷地面積の合計 27,068 ㎡

共用駐車場を含む敷地面積の最大値 35,268 ㎡

リストアップする公有地の面積

青森県の新病院整備の例

新病院の必要敷地面積　　：50,000 ㎡以上

リストアップした土地面積：30,000 ㎡以上

リストアップした土地面積は、新病院の必要面積の 60％

桐生厚生総合病院

現在使用している敷地面積の最大値　：35,268 ㎡

敷地面積の最大値の 60％　　：21,160 ㎡